

図表3 北欧諸国における所得税制の概要

	ノルウェー	フィンランド	スウェーデン	日本
勤労所得	28～55.3%	23.2～57.8%	31～56%	15～50%
資本所得	28%	29%	30%	所得の種類により異なる
・利子	源泉徴収なし	源泉徴収あり	源泉徴収あり	20%源泉分離課税
・配当 二重課税調整	源泉徴収あり インピュテーション方式	源泉徴収あり インピュテーション方式	源泉徴収あり 調整なし	20,35%，総合課税，源徴あり 配当控除制度
・譲渡損失の扱い	他の資本所得から控除可 繰越可	同種の所得からのみ控除可 繰越可	他の資本所得から控除可 繰越不可	同種の所得から控除可 繰越可（2003年から）
法人所得	28%	29%	28%	40.87%

注) 2000年現在、政府税制調査会資料、各国資料による。